

情報通信審議会 情報通信技術分科会

電波利用環境委員会 CISPR H作業班(第10回)議事要旨

日時：令和元年9月6日(金) 14:00~16:00

場所：総務省 8階 第1特別会議室

出席者(敬称略)：

主任	松本 泰	(国研)情報通信研究機構 電磁波研究所 上席研究員
主任代理	大西 輝夫	(株)NTT ドコモ 先進技術研究所 主任研究員
構成員	雨宮 不二雄	(一財)VCCI 協会 技術アドバイザー
	長部 邦廣	(一財)VCCI 協会 技術アドバイザー
	橋高 大造	(一社)電波産業会 研究開発本部電磁環境グループ
	後藤 薫	(国研)情報通信研究機構 電磁波研究所電磁環境研究室 研究マネージャー
	島先 敏貴	(一財)VCCI 協会 技術副部長
	橋本 明記	日本放送協会 技術局送受信技術センター企画部 副部長
	前川 恭範	ダイキン工業(株) 堺製作所空調生産本部 企画部
	三塚 展幸	(一財)テレコムエンジニアリングセンター 松戸試験所電磁環境・校正事業本部電磁環境試験部 主任技師
オブザーバ	久保田 文人	(一財)テレコムエンジニアリングセンター 参与
	山中 幸雄	(国研)情報通信研究機構 電磁波研究所電磁環境研究室 マネージャー

(事務局)

関口 裕	総務省 総合通信基盤局電波部電波環境課 電波利用環境専門官
古川 武秀	総務省 総合通信基盤局電波部電波環境課 電磁監視官
戸部 絢一郎	総務省 総合通信基盤局電波部電波環境課 電磁障害係長

【配布資料】

資料 10-1	CISPR H作業班(第9回)議事要旨(案)
資料 10-2-1	CISPR H小委員会 第1作業班(SC-H/WG1) シドニー会議審議結果
資料 10-2-2	CISPR H小委員会 第2アドホックグループ(SC-H/AHG2) シドニー会議審議結果
資料 10-2-3	CISPR H小委員会 第6合同作業班(SC-H/JWG6) サクレー会議審議結果
資料 10-2-4	CISPR H小委員会 第6合同作業班(SC-H/JWG6) ウィーン会議審議結果
資料 10-3	CISPR 上海会議 H小委員会 総会(SC-H) 対処方針(案)
資料 10-4-1	電波利用環境委員会報告概要(案)(H小委員会関連)
資料 10-4-2	電波利用環境委員会報告(案)(H小委員会関連)
資料 10-4-3	電波利用環境委員会報告(案)上海会議出席者(H小委員会関連)
参考資料 10-1	CISPR H作業班 構成員名簿

議論

(0) はじめに

- オブザーバとして(国研)情報通信研究機構の山中氏が出席している旨アナウンスされた(松本主任)
- 事務局から配付資料 11 点について確認がされた(事務局)

(1) 前回議事要旨(案)について

- 資料 10-1 前回議事要旨(案)について説明された(事務局)
※修正意見等あれば 9 月 13 日(金)までに事務局まで連絡することで承認された

(2) CISPR H小委員会 WG1・AHG2 シドニー、JWG6 サクレー・ウィーン会議審議結果

<資料説明>

- 資料 10-2-1 CISPR H小委員会 第 1 作業班(SC-H/WG1) シドニー会議審議結果について説明された(島先)
 - 審議項目 1~3.2 について内容を確認した
 - 審議項目 4.1 について、議論がなかった
 - 審議項目 4.2 について、各国コメントを反映し CDV に進む
 - ◇ 日本からの 11 件のコメントは概ね採用された
 - 審議項目 4.2.1 について、各国コメントを反映し CDV に進む
 - ◇ 日本からの 15 件のコメントは概ね採用された
 - 審議項目 4.2.2~4.2.5 について、審議項目 4.2.1 のパートで併せて議論した
 - 審議項目 4.3.1 について、記述の修正をして CD を回付する
 - 審議項目 4.3.2 について、意見の一致が得られなかったため、次回会議で再度議論する
 - 審議項目 4.3.3 について、TR を作成し議論する
 - ◇ その後、電話会議において作成された Q 文書が現在回付中である
 - 審議項目 4.3.4~5.3 について、議論がなかった
 - 審議項目 5.4 について、意見の一致が得られなかったため、次回会議で再度議論する
 - 審議項目 6 について、作業の認識確認をした
 - 上海会議は CISPR H/WG1 はキャンセルとなった。次回は 2020 年 1 月 27 日から 31 日に香港で開催予定である

<資料説明>

- 資料 10-2-2 CISPR H小委員会 第 2 アドホックグループ(SC-H/AHG2) シドニー会議審議結果について説明された(後藤)
 - 1~2 の説明は割愛する
 - 3 について、CISPR TR 16-4-4 のメンテナンスチームを設立し議論する
 - 4 について、DTR とすることを合意した
 - ◇ 日本からの 6 件中 5 件のコメントが採用された
 - 5 について、DTR とすることを合意した

- ◇ 日本からの7件中6件のコメントが採用された
- 6について、データの整理を行うこととなった
- 7について、改めて文書を作成した上で、次回会議で議論する
- 8について、次回会議は2019年10月の後、2020年1月香港で開催が決まっている

<質疑>

- 既に回付されている7の苦情統計を分離するというNP案に我が国は賛成としているものの、IS化には疑義を示している(松本主任)
- CISPR TR 16-4-4のAnnexのDTRについてはメール審議中である(松本主任)

<資料説明>

- 資料10-2-3 CISPR H小委員会 第6合同作業班(SC-H/JWG6) サクレイ会議審議結果、資料10-2-4 CISPR H小委員会 第6合同作業班(SC-H/JWG6) ウィーン会議審議結果について説明された(前川)
 - 1について、提案された新しい許容値の考え方(積算方式)について引き続き議論する
 - 2について、今後の規格化のスケジュールについて確認した
 - 3について、次回会議は2019年6月にウィーンで開催する
 - ◇ ウィーン会議では、前述の新しい許容値の考え方に対する妥当性や有効性の説明があった

<質疑>

- ウィーン会議において、新しい許容値の考え方はインフォーマティブとした上でもともと合意されている手法を規定する方向であったか(松本主任)
 - 基本的にはその方向だが、新しい許容値の考え方も規定としたい旨の意見があった。次回会議で(新しい許容値の考え方である)積算方式の試験結果等が共有される予定である(前川)
 - 新しい許容値の考え方は、今後別の小委員会にも波及する可能性がある(松本主任)
- 新しい許容値の考え方は、CISPR Aで議論されるのか(後藤)
 - CISPR Aの協力要請はしているものの、CISPR Hで検討する可能性がある(松本主任)
 - この方法によるピーク検波値を用いた計算は物理的には成り立たない。積分結果が測定器の分解能帯域幅によって変化するため、正確ではない場合がある。更なる検討が必要である(松本主任)
 - 他の周波数帯においてもCISPRで決められているバンド幅より広い無線を保護する場合、同様の方法が検討される可能性がある。(松本主任)
 - 6GHz以上の許容値モデルにも影響があるということか(後藤)
 - ◇ 規格化された場合、主張する人も出てくるだろう(松本主任)
- ウィーン会議において白熱電球で測定した際は、既存の手法による結果と新しい許容値の考え方による結果には差異が発生している。厄介である(前川)

(3) CISPR 上海会議 対処方針(案)について

<資料説明>

- 資料 10-3 CISPR 上海会議 H小委員会 総会(SC-H) 対処方針(案)について説明された(松本主任)
 - 審議項目 1～4.6 の説明は割愛する
 - 審議項目 5.1 について、DTR が回付されている状況(日本は賛成の立場)であり、日本のコメントが適切に反映されるよう対処する
 - 審議項目 5.2、5.3 について、今後の CDV の投票進捗次第ではあるが、いずれにせよ日本のコメントが適切に反映されるよう対処する
 - 審議項目 5.4 について、文書の分離には賛成するものの、TR→IS 変更については理由の明確化を求める
 - 審議項目 6.1 について、報告を確認する
 - 審議項目 6.2 について、状況によって対応する
 - 審議項目 6.3 について、適用範囲の明確化を求める
 - 審議項目 6.4 について、情報を整理した後に対処方針を決定する
 - 審議項目 6.5 について、提出されている Q 文書に適切に対応する
 - 審議項目 6.6 について、整合性が保たれるよう適切に対処する
 - 審議項目 6.7 について、日本のコメントが適切に反映されるよう対処する
 - 審議項目 6.8 について、新しい許容値の考え方(積算方式)の妥当性について議論する
 - 審議項目 7～8.2 の説明は割愛する
 - 審議項目 9 について、ITU-R からのリエゾン文書(無線業務のデータベースに収録された値の一部見直し要請)について適切に対処をする
 - ◇ 状況をつかみきれていないため、同リエゾン文書の背景や根拠を確認する
 - 審議項目 10～13 の説明は割愛する

<質疑>

- ITU-R からのリエゾン文書については、CISPR の総会でも議論されるだろう(松本主任)
- ITU-R からのリエゾン文書については、見直しの理由や背景をつかみかねている。まずはその部分をしっかり確認したい(久保田)
- 審議項目 4.6 の ETSI のリエゾンオフィサーについて、ステアリングと異なる人物であるため背景を確認してほしい(雨宮)

(4) 電波利用環境委員会 報告書(案)について

<資料説明>

- 資料 10-4-1 電波利用環境委員会報告概要(案)(H小委員会関連)、資料 10-4-2 電波利用環境委員会報告(案)(H小委員会関連)について説明された(松本主任)

<質疑>

- 資料 10-4-2 最終ページの新しい許容値の考え方(積算方式)について、PLC に対して述べられているため、広帯域だから必要であると主張されてしまうのではないかと(山中)
 - 低周波数帯における無線通信は一般に狭帯域であるため、妨害波測定でも受信機を同程度に狭

帯域に設定している。この周波数帯における PLC 含む広帯域の通信の保護については、CISPR では検討していないことを説明したい(松本主任)

- 無線通信がアナログからデジタルに変わる中で既存の測定物理量を使用し続けていてよいのか(久保田)
 - CISPR A では、デジタル無線を保護するための検波器として規格化(RMS アベレージ、APD)されているものの、製品規格への導入はそれほど進んでいないのが現状である(松本主任)
 - 新しく規格化されているのであれば、無線局のデータベースにあるパラメータ等も適切にメンテナンスされていくべきではないか(久保田)
- FAR の許容値の日本提案について、投票結果次第では検討を停止するのか(長部)
 - 技術的には日本提案は妥当だと思っている。投票結果をもって判断する(松本主任)
- 偏波別許容値について、Q 文書に FAR を基本に SAC(既存の許容値)を変更すべきとする提案もあり、どう対応するか(島先)
 - その提案には強硬に異議を唱えたい(松本主任)

(5) CISPR 上海会議 参加者(案)について

<資料説明>

- 資料 10-4-3 電波利用環境委員会報告(案)上海会議出席者(H小委員会関連)について説明された(松本主任)
 - 全体会議は前川氏も参加する
※特に異議なく承認された

(6) その他

- 本日の検討結果をもとに、令和元年9月24日(火)に電波利用環境委員会で対処方針を検討する(事務局)
- 次回会議の日程は、事務局から構成員に改めてメールにて連絡する(事務局)

以上